

検察官の倫理－志布志事件と Nifong Case の比較－

一橋大学法科大学院 村 岡 啓 一

I 志布志事件における検察官の非倫理的行為

- (1) 検察官は、取調小票と証拠請求した供述調書に矛盾があることを知っていたにもかかわらず、取調小票について、絶対に証拠開示に応じない方針であった。
- (2) 検察官は、警部に対する証人尋問において、弁護人が取調小票につき質問してきた場合、「公文書ではなく私的なメモである」と証言するように警部に指示した。
- (3) 検察官は、取調小票には警察が被疑者から無理やり弁護人との接見内容を聞きだした状況が記載されているにもかかわらず、「調書以上のことは書いていない」と証言するように警部に指示した。
- (4) 検察官は、被告人にアリバイが成立することを知りながら、宴会場を途中で退席したというアリバイ崩しの警察ストーリーに沿って公判での立証活動を進めた。
- (5) 検察官は、「踏み字」訴訟の事実認定にも関わらず、川畑氏に対する特別公務員暴行陵虐罪の訴追において、意図的に「踏み字」行為は 1 回として起訴した。

Cf. 国際人権規約の第 5 回審査（2008 年 10 月予定）のための日本政府報告書 155 項「検察庁・警察においては、これらの取調べに関する規定の遵守について指導・監督を行い、また、万一これらの違反の存在を確認した場合には、関係者に対する厳正な処分を行っている。」

II Nifong Case : The North Carolina State Bar v. Michael B. Nifong

1 当事者

- ① Michael Byron Nifong: ノースカロライナ州ダーラム郡地区検察官 (DA)
- ② Crystal Gail Mangum: 黒人女性で集団レイプを申告した被害者
- ③ Reade Seligman, Collin Finnerty, David Evans,: デューク大学ラグロスチームのメンバーで、集団レイプの加害者として訴追された学生
- ④ Brian Meeham: 民間会社 DNA セキュリティ協会の DNA 検査主任
- ⑤ Sgt. Gottlieb, Inv. Himan, Inv. Soucie: ダーラム警察署の捜査官

2 デューク大学ラグロス事件の経過

- ① 2006 年 3 月 14 日未明、Crystal Mangum がデューク大学ラグロスチームのパーティが開かれていた間に、氏名不詳の 3 人の男に強姦されたとダーラム警察に被害申告した。
- ② 3 月 24 日、2005 年に DA に就任したばかりで、再任のため激しい選挙

戦のさなかにいた Nifong は、本件がマスコミの注目を浴びる事件であると考え、選挙戦のキャンペーンに絶大な効果があることから自らが担当することにした。

- ③ 3 月 27 日、ダーラム警察の **Gottlieb** 警部らは、被害者の供述が変遷するなど本件には多くの難点があることを Nifong に指摘した。Nifong もこれを認識したにもかかわらず、マスメディアに対し、本件についてのコメントを公式に発表した。以後、Nifong は、繰り返し、デューク大学ラクロス選手による人種差別に基づく集団レイプがあったことは確かだと自らの心証を語り、被害者の膣内検査 **rape kit** の結果、姦淫の痕跡がない旨の報告を受けながら、未だ特定されていない加害者を「**a bunch of hooligans**」と非難した。
- ④ 4 月 4 日、**Mangum** は写真面割りによって **Reade Seligman, Collin Finnerty, David Evans** の 3 名を特定した。
- ⑤ 4 月 10 日、より精密な検査委託を受けた民間会社 **DNA セキュリティ協会 (DSI)** の検査主任である医師 **Brian Meeham** は、**rape kit** から 4 人の異なる男性の **DNA** を発見したが、いずれもデューク大学ラクロス選手 46 名のそれとは一致しなかった旨を Nifong に報告した。
- ⑥ 4 月 17 日、Nifong は **Reade Seligman, Collin Finnerty** を第一級強姦、誘拐等で起訴した。
- ⑦ 4 月 19 日、**Seligman** の弁護人はすべての **DNA** 分析の結果を含む証拠開示を請求した。
- ⑧ 4 月 21 日、医師 **Brian Meeham** は、追加検査の結果をも含めて、発見された **DNA** は、起訴された 2 名を含むデューク大学ラクロス選手全員のそれと一致しないことを Nifong に伝えた。しかし、Nifong の指示により、**Meeham** は人物を特定できない **DNA** が発見された証拠のリスト（不完全ながら手の爪から発見された **DNA** が **David Evans** のごみから発見された **DNA** と整合する）を記載しただけで、**rape kit** 資料から発見された複数の男性由来の **DNA** が存在することを記載しない報告書を作成し、5 月 12 日、Nifong はこの報告書を被告人の弁護人及び **David Evans** の弁護人に開示した。
- ⑨ 5 月 15 日、Nifong は **David Evans** を第一級強姦、誘拐等で起訴した。
- ⑩ 5 月 18 日、**Finnerty** から申し立てのあった鑑定人の検査結果に関する証拠開示請求に対し、Nifong は **DSI** の報告書のコピーを開示したが、やはり、**rape kit** 資料から発見された複数の男性由来の **DNA** が存在すること、及び **Meeham** との会談においてなされた **Meeham** 証言の記録等は開示しなかった。Nifong は、裁判所に対し、答弁書で「検察官は被

告人の無実を示すような追加の証拠や情報について認知していない」と述べたうえ、裁判官 **Honorable Ronald Stephens** に対し、「私の所持しているものはすべて弁護人に渡した」と答えた。

(他に、裁判所のヒアリングにおける虚偽答弁、故意の命令違反、ノースカロライナ州弁護士会の苦情処理委員会 **the Grievance Committee** に対する虚偽答弁などがあるが、省略する。)

3 ノースカロライナ州弁護士会の懲戒処分

(1) 結論

Michael B. Nifong を法律実務から除名する。30 日以内にライセンスとメンバーカードを州弁護士会に返還しなければならない。

(2) 理由

- ① マスコミに意見を述べることにより、**Nifong** は、司法手続に実質的な悪影響を及ぼしかねない法廷外での陳述をなしたことは、改正倫理規則 3.6(a)に違反し、被告人に対する公衆の非難を喚起しかねない法廷外での陳述をなしたことは、同規則 3.8(f)に違反する。
- ② 2006 年 11 月 16 日以前に、被告人に対し、**DSI** によって実施されたすべての検査結果（この中には、**rape kit** 資料から発見された複数の男性由来の DNA が存在すること、及び **Meeham** との会談においてなされた **Meeham** 証言の記録を含む。）を記載した完全な報告書を渡さなかったことにより、**Nifong** は、i) 被告人の有罪を否定する可能性のあるすべての証拠及び情報を弁護人に適時に開示しなかったので、同規則 3.8(d)に違反する。ii) 適法な証拠開示請求に対し、これに応ずるべき真摯な努力をしなかったので、同規則 14(d)に違反する。
- ③ 2006 年 11 月 16 日以降、2007 年 1 月 12 日の検察官辞任前までに、被告人に対し、**DSI** によって実施されたすべての検査結果（この中には、**rape kit** 資料から発見された複数の男性由来の DNA が存在すること、及び **Meeham** との会談においてなされた **Meeham** 証言の記録を含む。）を記載した完全な報告書を渡さなかったことにより、**Nifong** は、i) 十分な調査をした後に、法律、手続規則、裁判所の命令等によって開示を求められたすべての証拠及び情報（被告人の有罪を否定する可能性のあるすべての証拠及び情報を含む）を適時に開示しなかったので、同規則 3.8(d)に違反する。ii) 法律、手続規則、裁判所の命令等に基づく証拠開示の対象であることを知っている、ないし知るべきであった証拠及び情報を開示しなかったので、同規則 3.4(d)(3)に違反する。
- ④ 裁判所及び被告人の弁護人に対し、検察官が所持している開示可能な証拠はすべて提供したと虚偽を述べ、また、**DSI** が実施したすべての検査

結果に関する Meeham 医師の全供述の要旨は DSI 報告書の中に含まれていると虚偽を述べたことにより、Nifong は、裁判所に対し、重要な事実ないし法について虚偽を述べたことになるので、同規則 3.3(a)(1)に違反し、依頼者を代理する過程において、第三者に対し、重要な事実について虚偽を述べたことになるので、同規則 4.1 に違反し、かつ、不誠実、詐欺、欺もう、不実の表示にあたる行為を行ったことになるから、同規則 8.4(c)に違反する。

- ⑤ 2006 年 12 月 15 日のヒアリング冒頭において、裁判所に対し、ラクロスチームメンバーではない複数の男性由来の DNA が rape kit 資料に存在することを知らなかった、あるいは、DSI 報告書からそれらの証拠が除外されていたことを知らなかったと述べるか示唆したことにより、Nifong は、裁判所に対し、重要な事実あるいは法について虚偽の陳述をしたことになるから、同規則 3.3(a)(1)に違反し、かつ、不誠実、詐欺、欺もう、不実の表示にあたる行為を行ったことになるから、同規則 8.4(c)に違反する。
- ⑥ 州弁護士会苦情処理委員会に対する虚偽答弁（省略）8.1(a),8.4(c)違反
- ⑦ 上記の各個別事実の違反と全体を通じて明らかになった行為パターンは、司法の運営に対して悪影響を及ぼす行為を構成するから、同規則 8.4(d)に違反する。

【添付資料】

- 1 朝日新聞鹿児島版「明らかになった県警内部文書」抜粋
- 2 The North Carolina State Bar v. Michael B. Nifong (06DHC35) 全文
- 3 The Revised Rules of Professional Conduct の抜粋